⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMANO Masashi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Pure and ultrapure water purification system 1 set
⑷　Delivery period : March 14, 2025
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024)
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, November 15, 2024
⑻　Contact point for the notice : MIKI Yasutoshi, Tsukuba Central 1, High-value Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Umezono, Tsukuba, Ibaraki, 305―8560 Japan. TEL 050―3522―4922 or 080―2303―9480

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年９月26日
契約責任者　本州四国連絡高速道路株式会社
しまなみ尾道管理センター所長　杉町　直明
◎調達機関番号　422　◎所在地番号　34
**○本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター公告令和６年第１号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　自走式標識車（A）改購入　１台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び特記仕様書（特記仕様書において適用する仕様書を含む。）による。
⑷　納入期限　契約締結の日の翌日から600日間
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難い者は、本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の承諾を得た場合に限り、従来の紙による入札（以下「紙入札」という。）に代えることができる。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　その他　本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」である。
2　競争参加資格
当該調達に係る一般競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。
⑴　次の①から④までに掲げる者でないこと。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
②　本四会社の過去２年以内において、次のイからチまでの一に該当したと認められる者
イ　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　その他本四会社に著しい損害を与えた者
チ　イからトまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
③　経営状態が著しく不健全であると認められる者
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
⑵　過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと又は競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」（本四会社達平成17年第48号）に基づき、指名停止を受けていないこと。
⑶　平成26年度以降に、自走式標識車（「適合証明書及び製作仕様書」作成要領に示す諸元に適合するもの）の製造又は納入実績が、１台以上あることを証明した者であること。
⑷　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
なお、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることとは、当該調達物品の整備及び修理が広島県又は愛媛県で可能であり、当該調達物品の納入後10年以上部品等の供給体制が確保されていることをいう。
⑸　購入予定車両が特記仕様書に基づき基本的仕様が満たされていること。
⑹　民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者で、再生手続き開始の決定を得ない者でないこと。
⑺　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。
⑻　申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時に、過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その３、その３の２又はその３の３のいずれか。））の写しを提出できる者であること。（外国事業者の場合は、納税証明書に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面とすることができる。）ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律、国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者の提出書類については、納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その１））又は納税の猶予許可通知書の写しとする。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター　総務課
（住所）〒722―0073 広島県尾道市向島町6904番地（電話番号）0848―44―3700（代）
（E-mail）keiyaku-onomichi@jb-honshi.co.jp